

令和4年度 第1回田辺市障害者施策推進協議会 書面審議結果

令和4年8月2日（火）に開催を予定していましたが令和4年度 第1回田辺市障害者施策推進協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止とし、書面による審議といたしました。

1. 議題

令和3年度における障害者施策の実施状況について

2. 書面審議期間

令和4年8月1日（月）書面による審議依頼

令和4年8月19日（金）回答期限

3. 書面審議について

(1) 出席委員数について

- ・対象委員数 28名
- ・回答委員数 28名
 - うち意見なし 20名
 - うち意見あり 8名（11件）

田辺市障害者施策推進協議会条例第5条第2項の規定により、会議の開催には、委員の過半数の出席が必要である。今回の書面審議では、「ご意見等提出票」の提出をもって、会議に出席したこととし、28名の委員のうち28名の委員から提出があったため、本会は成立した。

(2) ご意見について

ご意見提出票にていただいたご意見等とそれに対する回答等を書面審議結果としてまとめ、各委員に報告

4. 令和4年度 第1回田辺市障害者施策推進協議会（書面審議） 案件に関するご意見について

番号	資料番号	ご意見等	回答	担当課
1	資料1 P5	<p>「田辺市食生活改善推進員」について 私も8年前、会員になって以来、いろいろなイベントでボランティアをしている。今年度募集と聞いているが、集まれるメンバーが少なくなっているのので、今後、定期的に増やして欲しい、</p>	<p>田辺市食生活改善推進協議会事務局としましても、会員の減少をはじめ、活動できる会員の偏り等の課題があることは認識しています。 そのため、2年ごとに食生活改善推進員養成講座を開催する計画で、令和4年度は、田辺市民総合センターで開催（10月24日～4回講座）予定であり、「広報たなべ9月号」にて、参加者募集の記事を掲載するなどの周知を予定しているところです。 各会員の皆様におかれましても、周りの方へ養成講座への参加について周知をお願いしたいと思いますので、御協力方よろしくお願ひいたします。</p>	健康増進課
2	資料1 P6	<p>認知症予防教室について これからますます高齢者が増える中、是非こうした活動について行政も積極的に、自主サークルがあってもなくても関りを持ってほしいと思います。自主サークルがあるなら、場所の提供や今後の拡大を支援してあげてほしいと思います。できれば、周辺町村も巻き込んでやっていただければ嬉しいです。</p>	<p>介護予防は、それぞれの市町が特色を持って取り組んでおり、田辺市は認知症予防教室を開催した後、参加いただいた高齢者が活動を続ける支援として、自主会の立上げをサポートし、活動を続けるための物品貸出しなどを行っています。 公共施設のうち必要な物品を揃えていない施設もありますが、新たに活動を始めたい高齢者を増やしていけるように、公民館等と連携して高齢者が活動できるよう努めてまいります。</p>	やすらぎ対策課

番号	資料番号	ご意見等	回答	担当課
3	資料1 P8	<p>自殺対策に関する事業について</p> <p>日本赤十字社和歌山医療センターの先生を中心に、「心の安全パトロール隊」を養成しておられますが、田辺市でも、是非、養成講座を開かれることを希望します（田辺市独自でも）。コロナ期に入ってから田辺市の自殺者数が気になります。</p>	<p>令和2年3月に策定いたしました「田辺市第1期自殺対策計画」の基本施策の一つである「自殺対策を支える人材育成の強化」を図るため、今年度、市の部課長を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を、高野山大学から講師を招き開催し、自殺の危機を示すサインに気づいて適切な対応・連携を図ることのできる人材の養成に努めているところです。</p> <p>今後、市職員のみならず、関係機関及び民間団体等が協働し、様々な場面で自殺を予防するため、引き続き「ゲートキーパー養成講座」を開催する予定でございます。</p>	障害福祉室
4	資料1 P8	<p>障害児保育事業について</p> <p>令和3年度、公立保育所15園中12園で105名の障害児保育実施となっています。今の時代、夫婦共働きが多いように思います。学童保育の障害児の受入れは軽度の障害児になっています。令和3年度は19名ですが、それ以外の障害児は家又は放課後デイサービス利用しているのでしょうか。</p>	<p>令和3年度において、障害児175名【小学生111名（小1～小3：53名、小4～小5：58名）、中学生31名、高校生33名】が放課後等デイサービスを利用しています。</p> <p>それ以外の方におかれては、在宅あるいは習い事等に通われている方もいらっしゃいます。</p>	障害福祉室

番号	資料 番号	ご意見等	回答	担当課
5	資料 1 P14	<p>バリアフリー基本構想について 計画策定後、時間が経過していますので、その後の点検も必要ではないでしょうか。</p>	<p>平成20年3月に策定した「田辺市バリアフリー基本構想」では、JR紀伊田辺駅、市役所本庁舎、紀南文化会館及び田辺市民総合センターの公共施設を含む直径1kmの範囲を重点整備地区と定め、高齢者や障害者などが移動しやすいまちづくりをめざして、地区内にあるこれらの施設と施設を結ぶ主な道路の具体的なバリアフリー整備計画を作成し、その実現に取り組んでいるところであります。</p> <p>なお、毎年、整備計画の進捗状況の把握にも努めているところでございますが、障害者施策推進協議会への報告が必要な案件につきましては、随時、報告させていただく予定にしております。</p>	障害福祉室
6	資料 1 P14	<p>移動支援事業について、どのように利用されているのでしょうか。 児童の利用はありますか。</p>	<p>移動支援事業は、屋外での移動が困難な障害者等に対し、円滑に外出することができるよう支援を行い、自立生活及び社会参加を促すことを目的としたものです。</p> <p>令和3年度における主な利用としては、社会生活上必要不可欠な外出として、金融機関や生活必需品の買い物及びお墓参り等、余暇活動等の社会参加のための外出として、健康増進等を目的とした散歩等、生活の質の向上を高める外出として、映画鑑賞、外食、散髪等に利用されています。</p> <p>令和3年度において、障害児の利用も1名ございまして、自宅の周辺（公園等）を車いすで散歩する等に利用されています。</p>	障害福祉室

番号	資料番号	ご意見等	回答	担当課
7	資料1 P15	<p>令和4年度田辺市防災訓練は、令和4年9月4日（日）午前9時より行われますが、この訓練に障害者の方も参加してもらいたいものです。私の地区の磯間町内会回覧8月号に、この記事を掲載しました。今後も根気よく頑張りたいと思っています。</p>	<p>委員のご意見にありますように、9月4日（日）に令和4年度田辺市防災訓練を実施する予定となっています。</p> <p>災害時には自助、共助が欠かせません。平常時から、市民一人ひとりが、自分の命は自分で守るという意識を持ち、災害への備えをしていただくことが重要です。また、自分たちの地域は自分たちで守るという意識で自主防災会などの積極的な活動も大変重要となります。とりわけ、障害のある方や高齢の方などの避難行動要支援者については、地域での支援が必要となります。</p> <p>市では、民生委員の皆様にご協力いただき、避難行動要支援者名簿を作成し、災害時等の支援に役立てていただくため自主防災会等へその名簿を提供しています。こうした取組をより実効性のあるものとするため、防災訓練により多くの方に参加していただき、地域の実情に応じた形で取組を進めていただきたいと思います。</p>	防災まちづくり課
8	資料1 P17	<p>雇用の促進について 身体・知的・精神の障害のある方は、どのような仕事をしているのですか。または、どのような配慮をしているのですか。</p>	<p>身体障害者の方と精神障害者の方については、本庁舎や市民総合センター等の事務所において一般事務又は事務補助その他の業務に従事いただいています。知的障害者の方については、各種施設の管理業務や清掃業務などに従事いただいています。</p> <p>合理的配慮については必要な補装具を購入するなどの取組を行っています。</p>	総務課
9	資料1 P18	<p>③スポーツ・レクリエーション等への参加促進 ○ニュースポーツ教室の開催について 内容が分かりづらいです。参加してみたいと思っても、どんなスポーツをしているのか、市のホームページで調べましたが、見つけられませんでした。 他にもシッティングバレーやアンプティサッカー等、子どもから年配の方が参加出来て、コミュニティが広がるスポーツも取り入れて欲しいです。</p>	<p>令和4年度ニュースポーツ教室の実施予定につきましては、広報田辺やスポーツ振興課のホームページなどでご案内しております。ホームページに関しては、該当ページが探しづらい掲載となっておりますので、スポーツ振興課トップページのお知らせ欄に掲載し直しています。</p> <p>なお、令和3年度及び令和4年度の実施内容については、別添要項のとおりとなっています。</p> <p>ニュースポーツ教室で実施する種目については、田辺市スポーツ推進委員協議会でご検討いただいております。ご提案いただきましたシッティングバレーやアンプティサッカーなどの種目も含めまして、今後検討してまいりたいと考えています。</p>	スポーツ振興課

番号	資料番号	ご意見等	回答	担当課
10	資料2 P3	<p>自立生活援助の実績がないように思います。 しかし、事業内容から個別給付で対応していくよりも、市町村相談支援事業で柔軟に対応していてもいいのではないのかなとも思います。 制度としてのサービス、ボランティアによるサービス等いろんな形がありますが、人が動くとそれに見合った対価も必要です。サービスを必要とする人々、提供する側の人々、お互い納得できる施策を考えていきたいですね。</p>	<p>西牟婁圏域内に実施事業所がないこと等の理由から、現在まで、自立生活援助サービスの実績がない状況です。 今後、自立生活援助サービスが必要となる方につきましては、ご意見にもあるような相談支援事業で対応することを含め、西牟婁圏域自立支援協議会等で協議する等により、検討してまいりたいと考えております。</p>	障害福祉室
11		<p>コロナの状況が深刻で、特に、ホームを利用する高齢障害者の感染のリスクが高まっていることと最近の物価高騰により、障害のある人の暮らしに少しずつ影響が出てきています。また、電気代や燃料費（ガソリン）などの値上がりなどは施設運営の収入が不安定な中、大きな課題になってきています。 市町村に出されている国からのコロナ特別対策費（正式名称は不明）を利用して何らかの対策を検討してほしいと思う。</p>	<p>国からのコロナ特別対策費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）を活用し、障害福祉サービス事業所も対象とした市の支援策として、コロナ禍で著しく影響を受けた事業所に対して支援を行う「田辺市地域経済持続化資金」や、市内小規模事業者を対象に感染拡大防止のための物品購入等の経費に対して補助を行う「新型コロナウイルス感染症対策事業応援補助金」等により支援を行ってまいりました。 こうした中、今年の4月、国において、地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されたところで つきましては、引き続き障害福祉サービス事業所の状況把握に努めるとともに、国及び県の支援策を注視しながら、必要に応じた支援策について、検討してまいりたいと考えています。</p>	障害福祉室

令和3年度 ニュースポーツ教室 開催要項

目的 運動不足になりがちな方を対象に、だれでも気軽に楽しめるニュースポーツの体験教室を開催することにより生涯スポーツの普及を図る。

主催 田辺市スポーツ推進委員協議会

日程及び種目等

日にち	昼間 (13:30~15:00)	夜間 (19:00~20:30)
9月21日(火)	古道ウォーク	囲碁ボール
	高山寺~秋津王子	田辺 SP 体育館
10月19日(火)	ノルディックウォーキング	スカイクロス
	田辺 SP 敷地内	田辺 SP 体育館
11月22日(月)	室内ペタンク	グラウンドゴルフ
	田辺 SP 体育館	田辺 SP 陸上競技場
12月16日(木)	スカイクロス	モルック
	田辺 SP 体育館	田辺 SP 室内練習場
1月17日(月)	グラウンドゴルフ	カローリング
	田辺 SP 陸上競技場	田辺 SP 体育館
2月16日(水)	モルック	室内ペタンク
	田辺 SP サブグラウンド	田辺 SP 体育館
3月16日(水)	天神崎ウォーク	囲碁ボール
	天神崎	田辺 SP 体育館

※屋外(田辺 SP 室内練習場・田辺 SP 体育館を除く)の種目については、雨天中止とします。

判断が難しい場合は、事務局までお問合せください。

※9月21日(古道ウォーク)の集合場所は高山寺ですのでご注意ください。

※3月16日(天神崎ウォーク)の集合場所は天神崎内公衆トイレ付近駐車場(田辺市天神崎 48)ですのでご注意ください。

※開催時間にご注意ください。

定員 各日とも30名

参加費 無料

持ち物等 室内用運動靴(屋外実施種目については屋外用運動靴)、運動のできる服装、タオル、水分等

傷害等 教室中の傷害・損失等については、田辺市市民活動災害補償保険(ふれあい保険)が適用されるが、個人でも保険をかけておくことが望ましい。

申込方法 参加申込書に住所、氏名、電話番号等を記入し、FAX、Eメール、郵送または持参により申し込むこと。

〒646-0061 田辺市上の山一丁目23番1-1号 田辺スポーツパーク管理事務所内

田辺市教育委員会スポーツ振興課

Tel 0739-25-2531/Fax 0739-25-0387

E-mail sports@city.tanabe.lg.jp

申込期間 随時受付(定員になり次第締切)

令和4年度 ニュースポーツ教室 開催要項

1. 目的 運動不足になりがちな方を対象に、だれでも気軽に楽しめるニュースポーツの体験教室を開催することにより生涯スポーツの普及を図る。
2. 主催 田辺市スポーツ推進委員協議会、田辺市教育委員会

3. 日程及び種目等

日にち	時間	場所	種目
7月12日 (火)	昼 13:30~15:00	田辺スポーツパーク体育館	スカイクロス
	夜 19:30~21:00	田辺スポーツパーク体育館	室内ペタンク
8月20日 (土)	昼 13:30~15:00	林業者等健康増進センター(龍神)	カローリング
	夜 19:30~21:00	鮎川若もの広場(大塔)	モルック
9月15日 (木)	昼 13:30~15:00	田辺スポーツパーク体育館	囲碁ボール
	夜 19:30~21:00	田辺スポーツパーク体育館	カローリング
10月18日 (火)	昼 13:30~15:00	田辺スポーツパーク体育館	室内ペタンク
	夜 19:30~21:00	田辺スポーツパーク体育館	スカイクロス
11月20日 (日)	昼 13:30~15:00	田辺スポーツパークサブグラウンド	モルック
	夜 19:30~21:00	田辺スポーツパーク多目的ホール	囲碁ボール
12月10日 (土)	昼 13:30~15:00	田辺スポーツパークサブグラウンド	グラウンドゴルフ
	夜 19:30~21:00	田辺スポーツパーク敷地内	ノルディックウォーキング
1月19日 (木)	昼 13:30~15:00	田辺スポーツパークサブグラウンド	ターゲットバードゴルフ
	夜 19:30~21:00	田辺スポーツパーク体育館	ポッチャ
2月14日 (火)	昼 13:30~15:00	新庄総合公園	ノルディックウォーキング
	夜 19:30~21:00	田辺スポーツパーク体育館	カローリング
3月19日 (日)	昼 13:30~15:00	田辺地域(高山寺~天神崎~高山寺)	古道ウォーク
	夜 19:30~21:00	田辺スポーツパーク陸上競技場	グラウンドゴルフ

※屋外(田辺 SP 体育館・林業者等健康増進センターを除く)の種目については、雨天中止とします。

判断が難しい場合は、事務局までお問合せください。

※3月19日(古道ウォーク)の集合場所は、参加申込み者にご案内いたします。

※開催時間にご注意ください。

4. 定員 各回とも30名
5. 参加費 無料
6. 持ち物等 室内用運動靴(屋外実施種目については屋外用運動靴)、運動のできる服装、タオル、水分等
 ※1月19日開催予定のターゲットバードゴルフについて、ゴルフクラブ(各種アイアン、ウェッジ等)をお持ちの方は1本ご持参ください。
7. 傷害等 教室中の傷害・損失等については、田辺市市民活動災害補償保険(ふれあい保険)が適用されますが、個人でも保険をかけておくことが望ましいです。
8. 申込方法 下記事務局まで電話、または、参加申込書に必要事項を記入し、FAX・Eメール・郵送・持参によりお申込みください。オンラインフォームからも申し込みます。
 〒646-0061 田辺市上の山一丁目23番1-1号 田辺スポーツパーク管理事務所内
 田辺市教育委員会スポーツ振興課
 TEL : 0739-25-2531 FAX : 0739-25-0387
 E-mail : sports@city.tanabe.lg.jp
9. 申込期間 随時受付しておりますが、原則開催前日17時までとします。※定員になり次第締切。
10. その他 実施している様子について、事務局が写真や動画を撮影する予定です。田辺市スポーツ推進委員協議会の広報や報告に使用しますので、ご了承ください。なお、配慮が必要な方は、当日の受付時にお申し出ください。